

公共施設等に関する市民意見交換会に対する質問回答

平成28年6月18日に「公共施設等に関する市民意見交換会（以下「意見交換会」という。）」を実施し、質問カードの配付を行ったところ、3名の方から9件の質問がありましたので、次のとおり回答します。

No.	質問	回答
1	なぜこんなになるまで建て替えの方策を考えてこなかったのか、資金の積立てなどなかったのですか。	市では、これまで平成23年度に「施設白書」を作成し、課題の「見える化」、「共有化」を図るとともに、平成25年度には「公共施設マネジメントの構築に向けて」を策定し、公共施設マネジメントの構築に向けた取組として、公共施設の維持保全に係る全庁調整・横断体制の構築に向けた一定の方向性を示してきました。 また、基金については、公共施設整備基金、地域福祉基金、環境基金、みどりと公園基金及び公共下水道事業基金を設置しています。
2	もっと、こういう機会を持ってほしい（アリバイづくりにしないでください。感想）	貴重な意見として承ります。 なお、意見交換会の開催は1回を予定していますが、秋頃には、パブリックコメントの実施と併せて市民説明会（2回）の開催を予定しています。
3	この会は1回限りで終了なのでしょうか？	
4	これあと4回ぐらいやらないといけません。	
5	この質問カードへの回答がどの様にさせていただけるか教えてください。HPで回答を掲示	本回答をもって対応いたします。
6	この会で出た案をHPに掲示してほしい。すべてのグループのまとめ資料ワークの紙の写真	報告書を市ホームページで公表しました。
7	委託している先にはどれぐらい料金を支払っているのか知りたいです。	本業務の受託者とは意見交換会の開催支援のみならず、公共施設等の現況及び将来見通しの把握・分析、市民アンケートの実施、公共施設等総合管理計画の素案作成等を含む委託契約を締結しています。当該委託料は2年間で計9,500,000円（税抜）です。
8	まちづくり事業用地もちゃんと地図の中にマッピングしたほうがいいと思います。	まちづくり事業用地は、平成28年6月18日現在において市有地ではないことから、今回の意見交換会のシミュレーションの対象から外しています。
9	市民のほとんどはこの取り組みをしりませんよ。	意見交換会の開催については、市ホームページ、市報、市内公共施設へのチラシの配架、市内大学、近隣大学及び市内高等学校へポスターの掲示等を行ってきたところですが、今後同様の事業を行う際には更なる周知方法について検討します。 また、公共施設等総合管理計画策定自体に係る周知方法についても併せて検討いたします。